

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	抹消者名簿	
実施機関の名称	白馬村	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	白馬村選挙管理委員会（総務課総務係）	
個人情報ファイルの利用目的	永久選挙人名簿登録事務	
記録項目	投票区、住所コード、行政区コード、世帯コード、住民コード 住所、転出先住所、氏名、行政区、性別、生年月日、続柄、異動年月日、抹消年月日、表示年月日、世帯主名	
記録範囲	公職選挙法第 22 条第 1 項に規定する登録月の一日現在又は公職選挙法第 22 条第 3 項に規定する選挙時登録の基準日において村の区域内に住所を有する満 18 年以上の日本国民で村の住民票が作成された日から引き続き 3 ヶ月以上村の住民基本台帳に記録されている者で村の区域外に住所を有する者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)白馬村 (所在地)北安曇郡白馬村大字北城 7025 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	無	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	無	
行政機関等匿名加工情報の概要	無	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	無	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	無	
備 考		